

男女が共に支え助け合う防災体制づくりに向けて

男女共同参画の視点からの防災手引書ダイジェスト版



【写真等説明】左上：焼津市（自主防災会の多様な人々の視点を活かした訓練の様子）
左下：御前崎市（消防団女性隊が地域で救命救護指導している様子）
右上：長泉町（防災資機材を男女や各年代層の人々が実際に使えるように訓練している様子）
右下：掛川市（地区の人々の避難生活を考える住民ワークショップの様子）
＊ 中央のマークは、男女共同参画の啓発推進のための県のシンボルマークです。

この冊子は、誰もが安心できるまちと暮らしをつくっていくために、地域防災の担い手である住民の皆さんに、男女双方の視点を防災に活かして、日ごろから取り組んでいただきたい内容をまとめたものです。

様々な機会や場所で、この冊子を活用して、共に考え、話し合い、男女共同参画の視点に基づく防災活動を具体的に進めていただけますと幸いです。

平成25年6月
静岡県

● なぜ防災に男女双方の視点が必要なのでしょうか ●

男女の違いや多様性を考慮した防災体制により、被害を減らします

災害にあった人々は「被災者」と一括りにされがちですが、被害の程度は性別、年齢、障害の有無などによって異なります。また、必要とされる支援、避難生活での関心や優先事項は立場や置かれた状況によっても違います。

被災した人々の多様性を考慮せずに、「誰に対しても同じ支援を提供して皆平等」という発想では、必要な支援を得られない人が作り出されることになります。

男女の違いは、人々の違いを生みだす最も基本的な要素です。

男女の違いや人は多様であることを考慮して防災体制を築くことが、被害を可能な限り小さくとどめ、困難を減らすことにつながります。

男女共同参画の課題を日ごろから見直していくことが、防災体制の強化につながります

災害時における、性別による被害の違いなどは、災害前から社会にあった不平等や歪みが災害により顕在化したものであり、東日本大震災で男女が異なる形で直面した困難は、日常の暮らしの中にはあった男女共同参画の課題が表出したものといえます。

この点を考えれば、日常の家庭や地域のあり方をそのまま前提にした防災体制では限界があることになります。

地域の男女共同参画の課題を意識し、日常の家庭、地域や働く場のあり方を見直していくことが必要です。

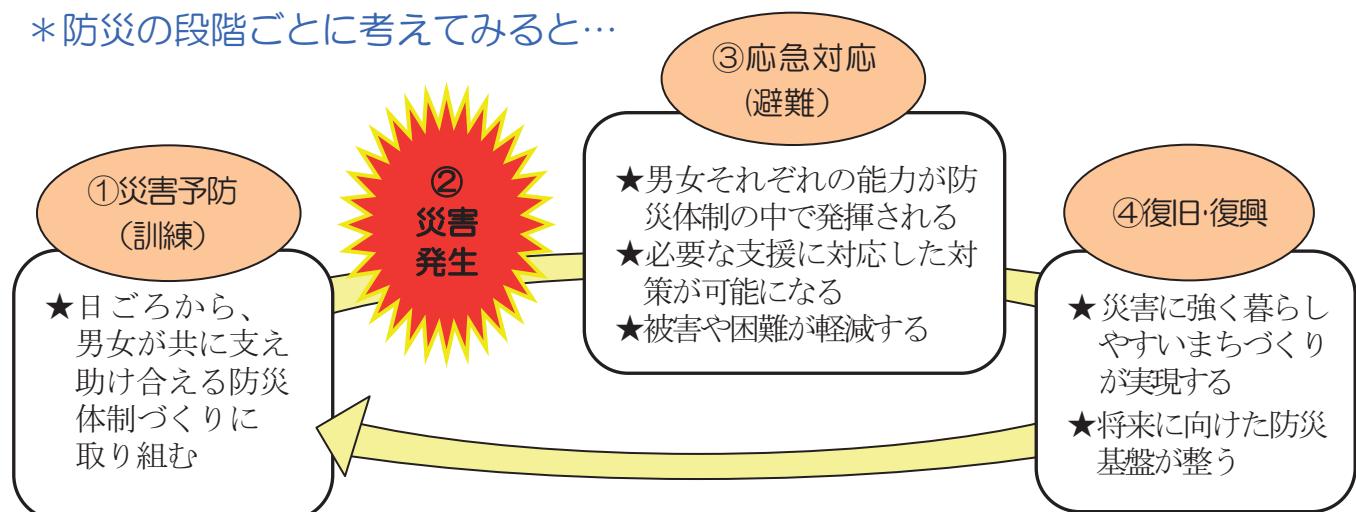
男女が防災の担い手となることで、必要な支援に対応した防災対策が可能となります

平常時には災害に備え、災害発生時には現場での支援や復興に関わるのが、地域の自主防災組織や自治会などです。それら組織では、女性は、参加してはいても方針決定の場には少ないという状況にあります。

男性だけの視点では、男女それぞれが求める支援に対応した防災対策を行うことは困難であり、女性も防災や災害対応の担い手として意見を述べ、責任を持って活動に参加することが必要です。

男女が、それぞれの持つ能力を防災体制のなかで十分に發揮することにより、必要とする支援に対応した防災対策を進めることができます。

*防災の段階ごとに考えてみると…





1

災害に強い地域をつくるために 方針決定する場への女性の参画を 進めていくことが必要です。

● 組織体制に関する取組のポイント ●

- 男女が共に力を発揮して災害に強い地域をつくるため、女性の参画を促進するとともに、役員などのリーダーは、**男女の両方が担い**、複数の女性が含まれるようにしましょう。
- 班編成や業務の分担を決めるに当たっては、男女の役割を固定的に考えないようにしましょう。班の運営は男女の両方が担うようにしましょう。
- 地域の女性団体、市民団体や老人会などの活動を、地域の防災力・組織力アップに活かしましょう。
- 近所づきあいで顔を見知り、助け合える関係をつくりましょう。
- 高齢者、障害のある人、子ども・若者、外国人など、**多様な個人の意見を聞き**、組織の運営に反映させましょう。

■ 東日本大震災で男女が直面した困難

〈物資の配布方法〉

避難所リーダーや物資担当者が男性であることが多い、女性が必要な物資をもらいにくく、要望を出しづらい状況であった。

〈日常の課題が災害時に凝縮〉

女性のみが炊き出しを長期間担当した避難所が多かった。

また、女性が物事を決定する場にいなかったため、女性や子どものニーズが反映されにくかった。



物資等の配布所（総務省消防庁HPより）

★県内市町の取組

☆沼津市第五地区コミュニティの事例

～男女共同参画を自主防災活動に～

- 日ごろから自治会活動における男女共同参画の理解と定着を図り、男女共同参画の視点を取り入れた自主防災活動に力を入れている。
- 災害発生時に地区内の小・中・高6つの学校と校内を避難所として利用できる契約を結んでいる。また、中高生も参加しての避難所生活訓練、救護訓練、安否確認訓練なども行っている。



(AEDの使い方を学ぶ救護訓練の様子)

☆長泉町西区の事例

～多様なニーズを把握し防災活動に～

- 地域の多様なニーズを把握するため、アンケート調査を実施し、防災委員と地域セミナー女性役員と区民、行政などが連携して男女双方の視点に配慮した備蓄物資(生理用品、粉ミルク、哺乳瓶、紙おむつ(成人用、乳幼児用)、男女別にするためのトイレ及びトイレ用テント)を整備
- 男女や各年代層の人々が災害発生時に防災資機材を使えるように訓練(表紙右上写真)



(多くの区民が参加して防災講演会を開催)



2

日ごろから、男女、各年代層の人々が持っている力を寄せ合って、防災訓練をしておくことが大切です。

● 防災訓練のポイント ●

- 平日昼間、夜間、休日など様々な条件に配慮し、地域の女性団体、市民団体、学校、保育所や企業などと連携し、**男女が共に参画する**防災訓練を定期的に実施しましょう。
- 女性や、小学生、中学生、高校生や大学生などの若者が、興味を持ちやすく参加しやすい内容を工夫しましょう。
- 高齢者、障害のある人や外国人などが参加しやすく、これらの人々のニーズに配慮した訓練を行いましょう。
- 「機器操作は男性、炊き出しへは女性」など、役割を**性別で固定的に考えないで**柔軟に分担を決めましょう。
- 防災資機材は、男女や年齢を問わず誰もが使い易い資機材を用意し、多くの人が実際に使えるよう訓練を行いましょう。

★県内市町の取組

☆焼津市小川第1・2自主防災会の事例

～多様な人々の視点を活かした取組～

- 女性防災委員が先頭に立ち、女性も防災活動に積極的に参画するようアピール（表紙左上写真）
- 「人材発掘訓練」を実施し、受付時に記入してもらった資格等を基に訓練への協力を依頼
- 中学生・高校生を対象に、救助隊員による救命処置などの訓練を実施
- 防災訓練会場には、キッズスペースを設け、主婦などが参加しやすい環境を整備



(人材発掘訓練)



(中高生を対象に、救命処置などを訓練)



(訓練参加推進：キッズスペース)



3

多様な人たちが安心して避難所で過ごすために、避難所運営にも男女双方の視点を取り入れましょう。

● 避難所運営のポイント ●

- 男女双方の視点やニーズの違いを反映するため、避難所には**男女両方の運営責任者**を置きましょう。
各班には必ず男女両方を入れましょう（できればそれぞれ複数を）。また、高齢者、若者、障害のある人や外国人などが主体的に関わられる体制を検討しましょう。
- 「物資の仕分けは男性、炊き出しは女性の役割」などと役割を性別で決め付けるのではなく、男女両方で担うようにしましょう。
- 化粧をしたり、お茶を飲みながらおしゃべりができる女性専用スペースを設置しましょう。また、近所付き合いが苦手だったり、感情を抑えがちな男性のために気軽に立ち寄れるスペースも必要です。
- 外部の支援機関、N P O、専門家などの支援を積極的に活用しましょう。（外部の支援を受け入れて、地域の多様なニーズに対応できるよう「受援力」を高めましょう。）
- DV相談・男女別の相談、子ども、妊娠婦、高齢者、外国人などの相談窓口や支援機関の情報を一覧にしておきましょう。
- 女性専用の物資は、女性が配布する、置く場所を工夫するなどの配慮をしましょう。
- 在宅避難者への情報伝達方法や安否確認、物資の配布などのルールをつくりましょう。
- 災害後は暴力や虐待が増える傾向にあることや、性暴力が起こり得ることを踏まえ、**女性と子どもの安全対策**を検討しておきましょう（巡回警備、ホイッスルの配布など）。
- DV被害者のプライバシーを保護するため、避難者名簿は性別と年齢に加えて「名簿公開の可否」の記入欄を設け、管理を徹底しましょう。また、被害者が相談できる環境を確保しましょう。
- 性的マイノリティ（性的指向を理由に困難な状況に置かれている人や性同一性障害などを有する人など）の支援ニーズにもプライバシーを保護した上で、配慮しましょう。

■ 東日本大震災で 男女が直面した困難

〈プライバシー〉
仕切りや更衣室がない避難所があり、プライバシーが確保できなかった。

〈治安面の不安〉
街灯がない、屋外設置の仮設トイレは男女兼用であり夜は暗い、見知らぬ人も多いなど、治安面で不安であった。

〈女性と子どもへの暴力〉
暴力、ハラスメント、DV（ドメスティックバイオレンス）や児童虐待が増加したが、女性や子どもの安全確保は優先順位が低く、平時に増して訴えにくい状況にあった。



(震災から約1か月後の避難所の中)
撮影：田中雅子氏



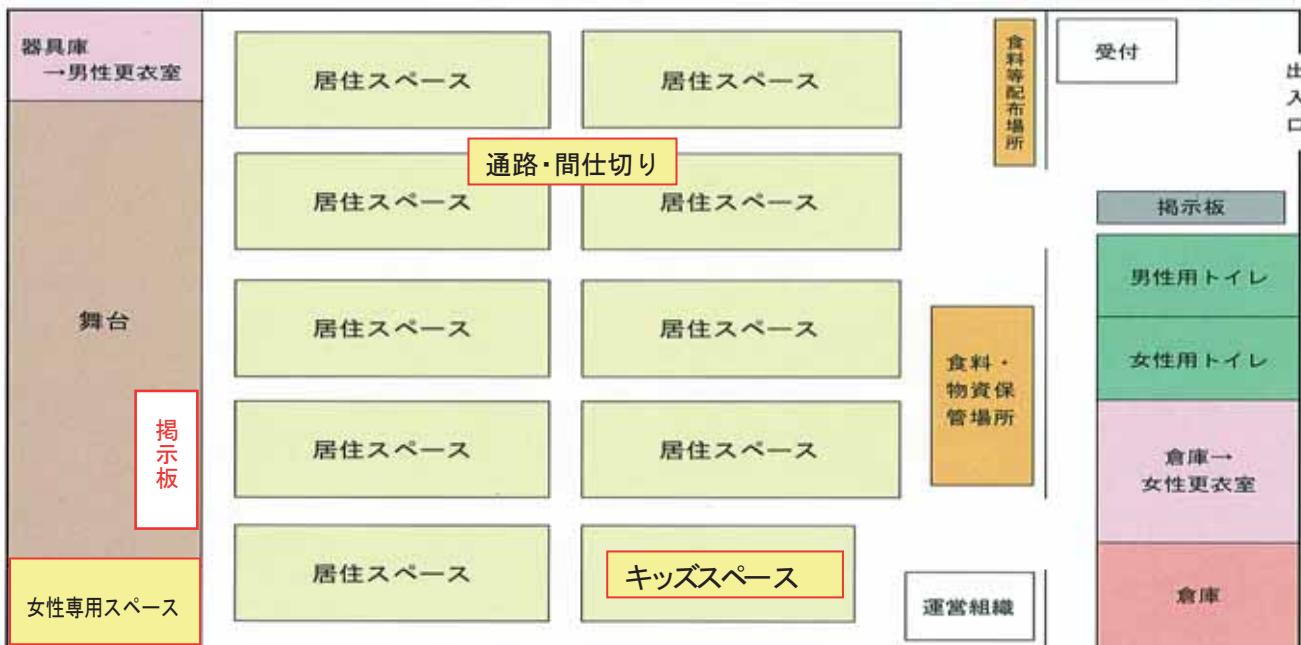
「性犯罪に遭わないと」
(避難所の女性専用ルーム情報コーナー)

●避難所レイアウトの工夫例

☆男女別の更衣室や下着などを気にせず干せる物干し場を設置しましょう。

☆避難所のトイレは男女別に分けたり、暗がりにならない場所に設置（夜間照明の設置）したりするなど安全面に留意しましょう。

☆感染症予防のため、トイレ清掃を徹底しましょう。事前に使用のルールを決めおきましょう。



☆乳幼児やその家族が安心して過ごせるよう専用スペース、授乳室、キッズスペースを確保しましょう。

☆多様なニーズを把握し的確な情報提供ができるよう、できるだけ多くの箇所に掲示板を設置しましょう。

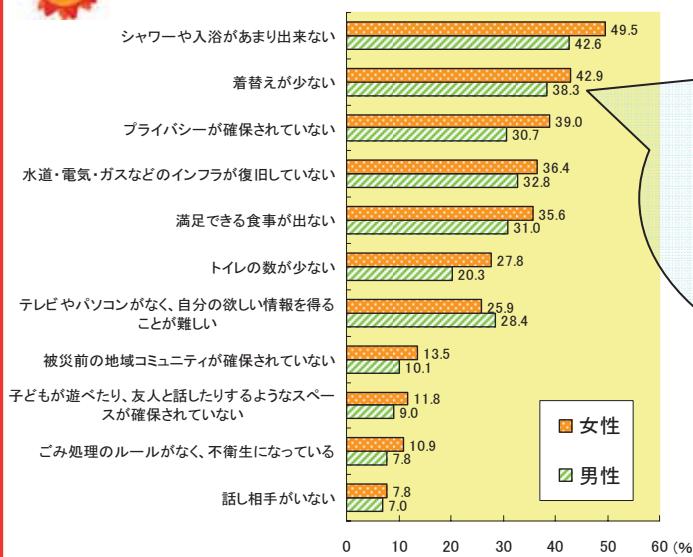
☆間仕切りを立て、プライバシーの確保をします。通路を確保し、動きやすく情報共有しやすい空間づくりに心掛けましょう。

☆男性が参加したくなるイベントや、ワークショップなど男性が生き生き集う場を作る工夫も必要です。

★様々な避難者が避難所で安心して生活していくために、避難所の運営、スペースの活用などを男女を交え話し合い、決めておきましょう。



「災害直後から避難所での生活について困っていること（男女別、複数回答）」



★「シャワーや入浴があまり出来ない」「プライバシーが確保されない」「トイレの数が少ない」など、女性の方が避難所での生活に不便を感じる人が多くなっています。

★全体的に女性より割合は低いものの、男性も不便を感じています。

★女性にとって安心できる避難所は、男性にとっても安心できる避難所になると言えるでしょう。



出典：平成 24 年度男女共同参画白書（内閣府）より
(内閣府・消防庁・気象庁共同調査「津波避難等に関する調査」(平成 23 年)を基に、内閣府男女共同参画局で集計。岩手県、宮城県及び福島県の沿岸地域で避難をしている被災者 870 人に対し面接方式で平成 23 年 7 月に調査。)

★県内市町の取組

☆三島市の事例

～「女性の視点での防災対策意見交換会」などを開催し、地域防災計画に男女双方の視点を～

○地域防災計画の見直しに当たり、市長と女性16人（女性自治会長、自治会婦人部など）が女性に配慮した避難所運営、防災対策等に対する意見交換などを実施した。平成24年12月に地域防災計画を改定した際に、女性への配慮事項などを追加した。

○女性への配慮事項を追加

- ①避難所運営本部への女性の参加促進
- ②女性に対する要請内容を受けやすくするよう現地配備員に女性職員を配置
- ③仮設トイレの設置に当たっては、特に女性や子どもの安全・安心に配慮した場所や通路の確保
- ④男女別の更衣スペースの確保
- ⑤女性に配慮した物干し場の確保
- ⑥乳幼児のいる家族用の授乳・育児スペースの確保
- ⑦女性の生活必需品物資リストに基づく物資の調達



(女性の視点での防災意見交換会の様子)

○避難所運営本部の編成に女性の視点を追加 (食料・物資班)

- ・食料・物資の調達、受け入れ、管理・配給(物資の仕分け・配給の際は女性の視点を生かすものとする。)
- ・(女性班)
- ・女性の相談窓口の開設、女性への配慮事項の把握

☆掛川市自主防災会の事例

～避難所運営マニュアルの見直し～

大渕地区自主防災会

○自主防災会、防災市民活動組織、行政の危機管理担当、男女共同参画担当の連携活動

- ・地区の人々の避難生活を考える住民ワークショップ（区役員、防災役員、女性、民生委員、老人クラブ、P T Aに分かれて意見交換）…表紙右下写真
- ・その後、意見を取りまとめて住民へ説明したうえで、避難所運営マニュアルへの反映

避難所運営マニュアルへの主な反映事項

（地区の男女の話し合いで決定）

- ・スペース活用や物資管理での女性のニーズの配慮
- ・各班の班長は2人体制（男女1人ずつ）
- ・居住組の代表は3人、うち女性を1人配置
- ・巡回（安全の確保）男女2人ずつで担当



(住民へ説明している様子)

～男女の役割を入れ替えて訓練を実施～

構江区自主防災会



★男女の役割を固定的に考えないで分担する工夫★



(撮影：曾根順子氏)



☆日常の活動をチェックしてみましょう



多様な人たちが地域活動に参画していますか？

男女共同参画社会は「誰もが個性を活かし能力を発揮できる社会」です。

女性、子どもや障害のある人など、多様な人たちが、それぞれの持てる能力を防災体制のなかで発揮できる社会は、災害に強い社会だといえます。

日ごろから、各年代層の男女が、持てる力を寄せ合って、共に地域活動に取り組むことが大切です。



防災体制に男女双方の視点を取り入れていますか？

男女双方の視点を取り入れて防災体制を築くことで、被害を可能な限り小さくとどめ困難を減らすことができます。



災害時に、男女それぞれの求める支援に対応しつつ、災害時に困難を抱えがちな人たち(妊娠婦、乳幼児、高齢者や障害のある人など)への支援を確実に行うためには、あらかじめ、マニュアル等で体制や対応を決めておき、実践のための訓練をしておくことが大切です。



方針を決定する場に男女が共に関わっていますか？

自治会や自主防災組織の役員には女性がいますか。「男性が役員で女性は補助」という形では、いざという時に力を発揮することはできません。

男女それぞれの持つ暮らしの視点は、防災活動に欠かせないものです。暮らしの視点を防災活動に取り入れるためには、方針を決定する場に男女が共に関わっていく必要があります。



日ごろから、男女が共に防災の担い手として責任を持って活動に参加し意見を述べ合っていくことが大切です。

この冊子は「ふじのくに男女共同参画防災プロジェクト」として、男女共同参画団体や防災関係者、市町などとの協働で作成したものです。また、この冊子の作成にあたっては、静岡大学教育学部の池田恵子教授に監修をお願いしました。

発行：静岡県くらし・環境部 県民生活局 男女共同参画課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-3363 FAX 054-221-2941

E-mail danjyo@pref.shizuoka.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-150/danjo1.html>



Shizuoka Prefecture